

岡本の国会での質問

181-参-厚生労働委員会-1号 平成24年11月15日

○川田龍平君 是非とも、これは患者の立場からすると内閣から提出いただきたいということを是非肝に銘じて、薬害の再発防止のために是非尽くしていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、年金法案の質問に入らせていただきます。

まずは、衆議院で修正された民主党に対し質問いたします。

国民年金法案の特例水準解消の実施時期と期間の問題です。みんなの党は、自治体の事務体制の準備や周知期間を含めて、四月一日まで待って解消を段階的に進め、消費税増税予定時期までに解消し切るべきだと考えておりますが、解消の実施を来年の十月一日にまで延期した理由をお聞かせください。

○衆議院議員(岡本充功君) 御指摘のように、本案、民主党の方で修正案を出したところでございます。

既に政府原案が施行時期を過ぎているという中で、委員御指摘のように、どのタイミングで施行ができるのかということを検討しました。現実的に、やはり四月と十月にいわゆるこの改定をすることはできるとしても、それ以外の時期に改定をするというのはなかなか物理的に難しいと。この四月、十月の中で、では来年の四月でどうなのか、これももちろん考えました。

しかしながら、先ほど御指摘がありました周知期間の問題だとか、また様々な意味でのこういった実施に対してやらなければいけないこと等がございますので、そういったことを考えると、なかなか四月は厳しいなど。現に、この法律案も、政府案が本年の二月に国会に提出されて、四月前後に通る見込み、四月より前に通ればいいなというようなところ、ああ、失礼、三月末、年度内に通ればいいなど、こういうことで提出をしてきたわけでありましてけれども、現に、実際に施行するのは十月という実施のものであります。

そういう意味では、この法案が通ってから四月というのはなかなか厳しいと、こういう中で十月の実施を今回お願いしているところでございます。

○谷岡郁子君 本日、無所属議員の会派から新党を結成させていただきました、みどりの風の谷岡郁子です。

先ほど来の質疑を聞かせていただきまして、本当に面白く、そして勉強になるという思いで聞いておりました。とりわけ、先ほど来副大臣とそして福島みずほ先生がおっしゃっていた、議員立法にすべきなのか言わば閣法でいくべきなのかというような議論を聞いていまして、なるほどなど。立法府がどこまで立法府であるのか、行政府はどこから行政府であるのか、そういうことを、この間、私たちはどういう議論をしながら、そしてその時代に合った形でやっていけるのかということについてどれほど国民に対して誠実であったのかということをおは今大変疑問に思っております。

この厚生労働委員会、大変重要な問題を審議するということは皆さんもう御理解されているとおりであります。しかし、その一方、今年の通常国会から今日に至りますまで、明日は解散されるそうですが、どれだけの時間が実際委員会として審議がされたのだろうか、それは今差し迫るこれだけ大きなニーズに対して十分な審議時間であったのか、これはデータをひもといてみれば、振り返ってみれば多分明らかになるだろうと思います。

私たちは、同じだけの給料をいただきながら、ずっと待機を続けながら、しかしながら委員会の時間というものが本当に十分に取れてこなかったのがこの通常国会であり、そして臨時国会ではなかったかと。これは今更誰の責任という、そう言うつもりはございません。しかしながら、私たちは実

際に審議を十分にはしてこれなかった。その何よりの証拠は、今日こういう形でこの時間に、昨日突然、夜、もう理事の中にも、あるいはオブザーバーの中にも帰ってしまった方がいられたというような状況の中で突如この委員会が入れられて、ほとんど十分な準備の時間与えられずに私たちが今日ここに集まっているということだと思います。しかるに、本当に、それでもこれだけの準備をほかの皆様方がされたということは私はすごいことだというふうに思っております。

でも、私たちは、やはり十分な審議時間ということをどういう形で取っていくのかということは問題にしなければならない。同時に、一方で、私はいつも大臣を拘束するということが正しいことだとも思っているわけではありません。ですから、そういう新しい国会のルールということに資する、そのつもりで私は今日は審議をさせていただきたい、幾つかの質問をさせていただきたいと思います。

修正協議、修正案というものがこの委員会ですら今日、本日話題になるということでもあります。実は三党協議による修正ということが言われておるわけですが、このいわゆる三党協議あるいは三党合意と言われるものは一体どういうものなのか、修正者自身から御説明いただけますでしょうか。

○衆議院議員(岡本充功君) 御質問いただきました。

本日御審議されております国民年金に関するこの法律につきましては、我々民主党内で議論をし、そしてどういう修正案がいいのかということも議論をしてきて民主党で提出をしているという法律でありまして、先生が御指摘の三党協議というのがどういう定義かというのはちょっと私も理解不足かもしれませんが、本日御審議いただいている国民年金法の一部改正法について、提出者は民主党であるということも御理解いただきたいと思います、このように思っております。

○谷岡郁子君 そうすると、いわゆる三党、自公民の三党というのはまるで関係ないというお答えでしょうか。

○衆議院議員(岡本充功君) いや、まるで関係ないというのもちょっとあれなんですけど、民主党の中でどういう修正案があり得るかということは、確かに党内での議論はさせていただき、様々な御意見をいただいたところであります。

今回提出した法律、確かに衆議院においては、私の記憶が正しければ自由民主党さんと公明党さんと維新の会も賛成されたんじゃないかと理解をしていますけれども、そういうほかの会派の皆様さんにも御賛成はいただきましたけれども、そういった経緯でございます。

○谷岡郁子君 その今申し上げた三党と言われるところの他の二党とは賛成をいただいたという話なんですけど、ではなぜほかの党の皆様には賛成をいただかれなかったんでしょうか。

○衆議院議員(岡本充功君) 何で賛成をされなかったか。それぞれ、私の記憶が正しければ共産党さんと社民党さんはたしか討論に立たれたんじゃないかと思っておりますけれども、その討論の中で理由は開示をされていたというふうに記憶をしています。

○谷岡郁子君 持ちかけられたんですか。

○衆議院議員(岡本充功君) こういう修正案を出しますということはお話を事前にさせていただきました。

○谷岡郁子君 そうしますと、三党合意とか三党協議とかいうのは、あくまでもマスコミがそう言っているのであって、そういう事実はないと、そういうことでしょうか。

○衆議院議員(岡本充功君) 私の見た新聞では民主党、自民党がというふうな書き方がされていたような記憶があります、この法案に関しては。そういう意味では、三党協議という言葉が載って

いた新聞があるのか、ちょっと私も記憶にないですけれども、私の見た新聞は、たしか民主党、自民党が合意したというような書きぶりをしている新聞があるなどと思って見た記憶はございます。

○谷岡郁子君 それは事実でないとおっしゃっているわけでしょうか。

○衆議院議員(岡本充功君) いや、事実じゃないというか、何が事実じゃないということでしょうか。新聞に載っていたのは、民主党、自民党が合意をしたと書いてある、私もこれ定かじゃないですけど、そういう新聞があったような記憶があるということです。

○谷岡郁子君 例えば、これは、じゃ、自民党さんと協議をなさったとかという事実はないというふうに伺ってよろしいんでしょうか。

○衆議院議員(岡本充功君) ですから、委員会の前にいろんな会派の皆さん方にこういう修正案を出しますよというお話はさせていただきました。

○谷岡郁子君 では、どこかほかの党によって、党の御意見によって、例えば皆さんの原案に対して何らかの修正が加えられたとか、何らかの調整がなされたとか、そういうことは一切ないとおっしゃっているんでしょうか。

○衆議院議員(岡本充功君) 私がもちろん話をした範囲ではいろんな御意見があったと思いますが、どの方がどういう意見を言ったかということはここで明らかにするというつもりはございません。

○谷岡郁子君 それは、じゃ、岡本委員、いわゆる皆様のところにお話なさったりするのにどのくらいの時間を使われましたか。

○衆議院議員(岡本充功君) いや、どのくらいの時間使ったか。いや、私、ちょっとその時間までは正確に覚えていないので、御答弁ちょっと御容赦いただきたいと思います。

○谷岡郁子君 何人ぐらいの方と協議なさいましたか。

○衆議院議員(岡本充功君) 何人の人と協議をしたかですか。私もそれも特段数えているわけではないので、委員会でお答えできるほど正確な数字はちょっと分かりません。

○谷岡郁子君 例えばメモですとか議事録ですとか、そういうものをお残しになりましたでしょうか。

○衆議院議員(岡本充功君) 残していません。

○谷岡郁子君 その点についてはもちろん理解いたしますし、同時にそこまで率直に政治家個人の御意見という形で述べていただけて有り難いというふうに思っております。

そして、同時に、先ほど具体例として出されましたので申し上げておきますと、子ども・被災者支援法、これは福島の被害者たちを中心として原発事故の被災者たちのために作ったものでありますけれども、これは全ての与野党が入った状況の中で作られてきたと、そして議論されてきたと。ここにももう参加させていただいた同僚議員もいらっしゃいますからよくお分かりだというふうに思っておりますけれども、そこで議論というものはいつでもオープンにできるだけのものであったというふうに私は思っておりますし、多分同僚議員も賛同いただけたらと思っております。

何が言いたいかといえば、私たちが、みんながこの委員会で同意して、そしてこの方々にじゃやってもらおう、それじゃ協議しようということを決めた上で入った協議、あれはまさにそういうものでした。それと、例えばごく一部の党だけが入って、そこに外の言わば野党、与党、与党はありま

せんね、野党、一部の野党は、例えばそこから入れない形で協議が進められるということがあるならば、それは国会内国会であり委員会内委員会になりかねないような危険性というものをはらむのではないだろうか。

それについては、例えば修正協議の中でその辺についてはどんなふうにお考えになりながらおやりになったんでしょうか。

○衆議院議員(岡本充功君) 今回のこの法律については、繰り返しになりますけれども、民主党の中で議論をして、ちょっと先ほど、語弊があるかもしれませんが、メモというのは何を指すかちょっと分かりませんが、党内でそれは討議用の資料はもちろん使っていますが、しかしあくまで民主党の中の内部での議論、確かにそうです。先生も民主党に所属されておりましたから御存じのように、民主党の全ての議員にオープンにして党内での議論はしていると。それは党として案を作っていくためにはそういう過程を経るわけでありまして、結果としてできた案を様々な党の皆様方に御提示をして御賛同をいただけるということになる、それで成案ができる、これはこれで一つのステップなのかなと私は理解をしています。

○谷岡郁子君 そのとおりなんだろうというふうに思います。

その一方で、じゃ、先ほど冒頭の川田先生の質問じゃなかったかと思うんですけれども、本当に、閣法が提出したときからすぐずれ込んでしまって状況の変化があった、だからこれを修正という形でやったんだと。本来それはやっぱりやってはならなかったことだと思うんですけれどもね。本来、閣法が出てきて素直に審議されるというのが通常だと思うんですが、何が原因でそういう必要性が出たというふうにお考えになっていますか。

○衆議院議員(岡本充功君) 国会の会期全体の話もありますし、ほかにもいろんな法律案がありました。

そういう意味では、さきの通常国会でどういう、そのときも私、衆議院の厚生労働委員会の筆頭理事でしたから、どの法案をどういう順番で審議をしていくかというのは大変悩ましいところではありましたが、限られた時間、あの国会は社会保障と税の一体改革という大変大きなテーマがあり、厚生労働委員会に厚生労働大臣が必ずしも出席できないという状況が長く続きましたから、会期自体は長かったものの、厚生労働委員会が実際に開けた回数というのは必ずしも多くない。こういう中で、どの法律案をどのように審議をしていくかというのはまさに国会が決めることであり、それはまさに理事会を通じて、また理事懇談会を通じて衆議院の中で議論をされてきたものでございます。

○谷岡郁子君 どうしても解散前にはこれやっておかなければならないということで今日この時間にかかっているということからして、これはかなり重要な法案なのではないでしょうか。つまり、優先順位は高かったのではないのでしょうか。

そうしますと、じゃ、ほかの案件があったからというふうにおっしゃるんですが、それほど重要な案件がなぜ今日ここまで置いておかれたのかといえば、特例公債法案との絡みがあったからということではないのですか。

○衆議院議員(岡本充功君) 参議院の委員会がこの時間にかかっているということについて私がコメントする立場にはないとは思いますが、衆議院の方での、先ほどの繰り返しになりますけれども、審議の順番というのは、当然どの法案も重要だということの中で、我々与党の中での議論もあり、また、先ほどの繰り返しですけれども、理事会、理事懇談会についての協議をしながらその順番を決めてきたと、こういうことではございます。